

(2) 市民の自発的な活動の推進・市民等の参加機会の確保

現状と課題

地域における環境に関する市民の自発的な取組の代表的な事例として「環境美化里親制度」があり、この取組に対して、市は、必要な軍手、ボランティア収集ごみ袋や清掃用具などを支給し、環境に関する市民の取組に対して支援を行っています。

このほかにも、市民の自発的な取組としては、「全市一斉親子クリーン作戦」などがあり、全市的な美化活動を行っているところです。

なお、小中学生については、総合的な学習の時間や特別活動などにおいて、農業体験や社会見学などにより地域の自然を知ってもらうとともに、清掃活動や資源ごみの回収などを通じ、環境に対する意識の向上と自発的な環境の取組を期待しているところです。

また、自然探勝、森林学習会などの生涯学習事業を開催し、市民、事業者及び民間団体の参加の機会を確保しています。

今後は、市民及び事業者の環境に対する意識の向上を図って、環境の取組に参加してもらえるよう市は、環境に関する情報を積極的に提供していきます。

基本目標

- それぞれの立場に応じた環境保全のための具体的な行動を実践します
- 環境保全のための具体的な行動を促進するため、環境に関する情報を積極的に提供します

市の取組

地球温暖化をはじめとする今日の環境問題は、国際的かつ広域的な対策のみならず、私たちのライフスタイルや事業活動を見直し、変えるだけでも、その解決に繋がるものです。

私たちには、次の世代も快適な生活が送れるよう「環境にやさしいまち」をつくりあげることが求められており、市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践するまちを実現していかなければなりません。

そのため、家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会でも、子どもと大人が一緒になって環境について学び、考え、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取組を展開します。

1. 市民・事業者・民間団体の参加機会の確保

- ① 市民や団体の自発的な取組である「環境美化里親制度」や「全市一斉親子クリーン作戦」など環境保全に関する活動を促進します。
- ② 環境への関心を高めるため、市民を対象とした講演会、研修会などを開催します。
- ③ 環境の保全などに関する基本的な事項については、市民や事業者、民間団体などにより構成する「芦別市環境審議会」において調査、審議します。
- ④ 市は、市民、事業者や民間団体などに対して、環境に関する情報を積極的に提供します。

2. 環境に関する情報の積極的な提供

- ① 広報紙、ホームページなどの活用により環境に関する情報を提供します。
- ② 市が行っている環境に対する取組などの情報を取りまとめ、広報紙やホームページなどを活用することにより、広く情報を提供します。

市民の取組

- ① 「全市一斉親子クリーン作戦」など環境保全事業に積極的に参加します。
- ② 自然探勝、森林学習会などの環境に関する事業に積極的に参加します。
- ③ 自ら環境保全に係る活動を実施したときは、市に対して情報提供を行うなど、広く周知します。

事業者の取組

- ① 「全市一斉親子クリーン作戦」など環境保全事業に積極的に参加します。
- ② 自然探勝、森林学習会などの環境に関する事業に積極的に協力します。
- ③ 自ら環境保全に係る活動を実施したときは、市に対して情報提供を行うなど、広く周知します。



【全市一斉親子クリーン作戦の様子】